

第39号

酪農とちぎ



秋の気配

九月に入り、朝晩は過し易くなってきましたが、日中の気温は高く暑さが残っています。しかし、秋の七草が山々から咲き始め、ススキが風になびき秋の風情が漂っております。

今年のサイレージとデントコーンの作柄は、天候不順と梅雨明けの遅れによる影響でやや不良となりました。また、長雨による多湿と酷暑により牛達にも疲労が蓄積していますので、補助飼料等を併用し牛体の回復に努めて下さい。

秋の農繁期が訪れ、忙しくも実りある時期を迎えていることと存じます。安全作業を心掛け我等のないうようお願いします。



生乳の需給状況について

関東の生乳生産及び販売につきましては、関東生乳販連NEWSにて定期的に報告させて頂いておりますが、動向については次の通りとなりますのでお知らせ致します。

平成十八年度に入り関東においては生乳販売実績が四月(前年比)一〇〇・七%、五月(前年比)一〇〇・六%と前年を上回っておりますましたが、五月下旬になり減産型の生乳計画生産が正式に打ち出されたため六月(前年比)は九九・一%、七月(前年比)においては九九・七%となり、四月～七月の累計では九九・五%となりました。また、全国の販売実績は四月～七月の累計で前年比九八・七%となりました。

このような生産(販売)状況の中、関東の飲用向け販売は四月(前

年比)九七・九%、五月(前年比)九五・〇%、六月(前年比)九五・五%、七月(前年比)九六・一%と本年度に入ってから回復の兆しが見えない状況にあります。また、四月下旬から五月初めにかけて、各乳業への配乳計画以上の乳量が発生したため、指定団体の委託加工処理を余儀なくされ、乳価へ大きく影響しました。

本組合の四～五月における生産量は、関東で一番の生産増傾向にあり四月の出荷乳量は組合間移動考慮済みの乳量で、前年比一〇四・九%(関東より+四・二ポイント)五月は一〇五・六%(関東より+五ポイント)とピークを迎え、四～五月の累計では一〇五・二%(関東より+四・六ポイント)で推移しました。

六月より皆様方のご協力を頂き

減産型の計画生産に取り組んだ結果、六月は前年比一〇一・一%(関東より+二ポイント)、七月前年比九九・〇%(関東より+一・三ポイント)、四～七月累計では、前年比一〇二・七%(関東より+三・二ポイント)で推移しております。

一方、日本酪農乳業協会(「ミルク」)は、一月に実施した「乳および牛乳乳製品の需給見通し」を七月十八日修正公表しましたが、第2四半期(四～九月)迄の牛乳需要量は一月時点での見通しより減少幅を一・〇ポイント拡大し、三・二%減、牛乳等向け生乳処理量も、当初見通しの一・七%減から二・八%減と減少幅は一・一拡大する見通しにそれぞれ下方修正されました。生乳生産量は、前年比九九・六%から一・三ポイント下回る九八・三%の生産見通しに修正されました。

牛乳等向け処理量の見通しは、一・一ポイント下方修正されたものの、生乳生産量も一・三ポイント下方修正された事から、乳製品

向け処理量は当初見通しの一・六%増から〇・一%減へとほぼ前年並みに落ち着く見通しとされ、不需要期の減産を更に強める」という懸念が和らぎつつあります。

また、今年度より消費拡大運動をさらに強化し、消費者の開拓・消費量拡大を関係機関の協力を得ながら進めております。この運動を継続的に進め、牛乳の素晴らしさ・安全性を今以上にアピールし、需要の回復を図り、生産意欲の減退に歯止めを掛けなければなりません。

(お知らせ)

組合独自の特別対策として、平成十七年度生乳出荷実績が十万kg以上の組合員を対象に、平成十八年十月一日から実施する予定でした「全乳哺育用生乳の分配」は、開始月を遅らせて実施することとなりました。

尚、延期期間については需給状況を判断し開始月が決定次第あらためてご連絡致しますので、ご理解・ご協力をお願い致します。



十月一日より県酪連 の権利義務が一括承 継され新たにスタート

先の総代会で可決承認を得ました、県酪連の権利義務承継に係わる事務引継ぎ等が完了し、県酪連の事業が十月一日より本組合に移管しスタート致します。県酪連の承継については、支所別説明会・総代会にてご説明致しましたが、本誌にて再度ご報告致します。

県酪連から承継する主な事業は、栃木県各組合の各種補助金受付・交付、凍結精液販売事業、ヘルパー基金、改良事業（登録・牛群検定事業等）などとなります。

前田組合長は、七月の全酪連会報において「今般、栃木県酪連の権利義務を当組合が包括承継し事業を引き継ぐことになったが、栃木県もまだ道半ばである。五年前に六組合が合併してできた当組合がこれだけの成果を上げることができたのだから、全県がまとまれば

もっと合併効果は上がるものと考えられる。」とコメントし、県酪連の承継に伴い、本組合の更なる合理化と充実・組合員の利便性の向上・将来の県統一に向けての期待を述べました。

本組合では承継の決定に基づき、栃木県及び中央会に助言・指導を頂きながら、引継ぎする事業の詳細について県酪連との協議を重ねました。組合では、適切な引継ぎが出来るよう機構改革を行い、新たに「酪農部改良課」（本所）を新設します。改良課は、主に凍結精液事業・検定事業・登録関係等を担当し事業推進します。また、畜産リース事業・ヘルパー事業等は酪農部指導課で担当します。酪農ヘルパー基金については、総務部で管理運営することになりました。今回の承継により、本組合は酪農組合としてより充実し、組合員の期待に応えるよう更なる合理化を進めて参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

生乳生産管理 チェックシート 指導者検証研修会

九月八日に栃木県霧降高原牧場にて生乳生産管理チェックシート指導者検証研修会を開催しました。当日は中央酪農会議より野上大作さん、関東生乳販連より三代絵里さんをお招きし、当組合より菊池副組合長、齊藤顧問を始め職員二十五名の参加となりました。

開会には菊池副組合長よりこの研修を受けるにあたっての心構え、職員の教育、レベルアップを交えた挨拶を頂き、気を引き締めての研修開始となりました。

最初に関東生乳販連の三代さんより関東生乳販連の活動状況について報告がありました。飲料市場の競争激化に対し、安全安心を訴え消費拡大を行っているとのことでした。

次に中酪の野上さんより生乳生産管理チェックシートについて説

明がありました。どのような点に注意して検証を行うのか、検証ポイントの説明を受けました。チェックシートは意見を聞いて改善していきたいとの意向で、活発な意見交換が行われました。

研修後は懇親会を行い、普段遠隔事業所でなかなか顔を合わせない職員同士の良いコミュニケーションとなり大いに盛り上がりました。



東西南北

那須高原支所

「第五回野外パーティー」

八月九日に那須高原支所活動推進協議会（渡辺信一会長）主催による、第五回野外パーティーが那須町共同利用模範牧場で開催されました。

台風が関東地方に接近し当日の天候も心配されましたが、参加戸数二〇九戸・参加者数四九五名で開催することができました。

開会に先立ち、伊藤協議会副会長及び菊池副組合長が挨拶を行い、組合・酪農情勢等について報告しました。続いて「那須だいすき牛乳」による乾



杯により、野外パーティーが始まりました。牧場の草地で支部ごとに設けられたテントの中では、焼肉を囲んで家族や地域の仲間との

懇親を深めました。

また、職員によるショーや関係団体のご協力による「お楽しみみ抽選会」が行われ盛会の内に閉会しました。

宇都宮支所

後継者の海外研修について

高根沢町の加藤功さんの二女睦美さん（白楊高一年）が県学校農業クラブ連盟主催の海外派遣農業研修制度に県内農高生十五名の一人としてニュージーランドへ七月十日より十九日間の日程で研修を行ってまいりました。その中で、二週間は酪農ファームステイとして実習をしております。

報告書アイラブニュージーランド「新しい家族と過ごした日々」のなかで以下のように述べておられましたので紹介いたします。

出発に当たり、小さい頃より夢に頂いていた憧れの地だったので



すが、期待と不安がいっぱいでした。しかしながら、日本から持参したお

土産に喜ばれ、話を重ねていくうちに、いつの間にか家族と心が溶け込み毎日がとても楽しくなりました。

期間中は朝六時起床、六時半より八十頭の搾乳・哺乳、八時より朝食、再び十時より広い圃場に出てアボガドのネット外し・キウイの定植準備と筋肉痛を感じるくらい動き回って、午後四時から搾乳、毎日この繰り返しです。

疲れはしたものの、一つ一つの作業が出来たことの喜び、作業を任されたことへの充足感に毎日がとても楽しく二週間があつという間でした。二週間は長いと思つていましたが、終わってしまつと何か物寂しく、家族の方々の別れはとても辛かったです。

以上が報告書の内容でしたが、この貴重な体験で、彼女自身が自信をもって帰国したものと確信しております。

栃木県南支所

県産牛乳飲んで元気に!!

J A デイサービスへ牛乳提供

芳賀地域酪農組合（上野清組合長）は、平成十八年度事業として J A が野の全デイサービス施設に毎週「那須だいすき牛乳」一リットル



「那須だいすき牛乳」所長（左）と菊井セツ子（右）

一〇八本を八月から四ヶ月間無料で提供する事を決定し、八月九日（水）より開始致しました。同酪農組合は、毎年、先進地視察・研修会等を実施してきましたが、今年度は牛乳消費拡大 P R を行うことが七月六日の役員会に於いて決定されました。役員会後、J A はが野生活福祉部の鶴見部長に伺いましたところ、「大変ありがたい事、J A としても消費拡大に少しでもお役に立てれば」と快諾していただきました。七月下旬には総合食材センターよりデイサービスセンター「すこやか」全六施設（現在百四十名利用）に配送していただく事が決まり、八月九日から開始となった次第です。折しも八月九日の日本農業新聞（とちぎ）には、デイサービスすこやか大内の、菊井センター長の「いろいろ工夫して、お年寄りの方々に飲んでほしい。骨が強くなって元気に長生きしてもらいたい」との言葉とともに J A が野より大きく紹介していただきました。



八月の主なPR活動

1 イベント出展PR

期 日	イ ベ ン ト 名	開 催 地
5 日	与一まつり	大田原市
6 日	那須高原ベコまつり	那 須 町
8 日～ 9 日	アグリフード EXPO 2006	東 京 都
19 日	栃木県畜産試験場ふれ愛デー	芳 賀 町
27 日	なかがわ水遊園でのPR	大田原市

2 メディア等によるPR

期 日	内 容	備 考
1 日～	下野新聞PR広告掲載開始(2種類)	H19.1月末まで
16 日	下野新聞記事掲載(八角部屋牛乳提供)	北勝力関へ
23 日	CRT栃木放送生出演(こんにちワイド)	前田組合長
25 日	農畜産業振興機構情報誌掲載(畜産の情報)	PR状況について

現在の牛乳市場を鑑み、生産者をはじめ役員が一体となり、牛乳普及PRを行っております。PRとしては県内イベントを中心に、那須だいき牛乳の試飲や手作りバター体験、アンケート調査、牛乳普及関連資料の配布を行ったほか、メディアでのPRを実施するなど、牛乳・乳製品への理解促進に努めております。

「継続は力なり」今後も普及活動を通して更なる販売促進をして参ります。

組合一丸となって牛乳普及PRを展開

那須の自然を
ぎゅーっと搾った牛乳
だいき牛乳
那須だいき牛乳
県内各地で好評販売中！
酪農とちぎ農業協同組合



(那須高原ベコまつり)
生産者による試飲PR



(八角部屋へ牛乳提供)
粕谷理事から北勝力関へ



(CRT栃木放送生放送)
前田組合長が牛乳の必要性をPR



(なかがわ水遊園でのPR)
生産者による試飲PR



(栃木県畜産試験場ふれ愛デー)
牛柄コップでの手作りバター体験



(アグリフードEXPO 2006)
東京ビックサイトで関東甲信越に向けアピール



(与一まつり)
職員労働組合が試飲・アンケートを実施

今日の健康は一杯の牛乳から!

主な販売店

- 株東武百貨店 株福田屋百貨店 株ジャパンミート (ジョイフルランド内)
- 株塩原屋 株スワストア 株ダイユー
- 株三樹屋 有池上ストア 株かましん
- 株Tマート(順不列) 他 県内各地で販売中!

酪農とちぎ農業協同組合 TEL.028-660-2130

下野新聞に二種類の広告を掲載



部課だより

生乳販売課

生乳生産量七月度前年比九八・六%
八月度前年比九九・五%（速報値）

七月度の生乳生産量は、一八、四五〇トン（前年比九八・六%）、八月度においては、一八、一〇九トン（前年比九九・五%、速報値）の生乳生産量となりました。

七月度の支所別生乳生産量をみると、那須高原支所においては前年比九九・一%、宇都宮支所九八・五%、県南支所九七・六%の実績となりました。（組合の前年比は移動組合員の数量を考慮した比率）

七月度、関東においては前年比九七・七%で累計では九九・五%となりました。

関東の七月の特定乳製品向けについては六・四五%（前年七・八九%）と減産型計画生産を実施し

ていることもあり前年を下回りました。飲用牛乳向けは三・九%の減と飲用需要の低迷が依然と続いております。

全国の生乳生産量においても七月度（前年比）九六・九%、累計では九八・七%となっております。

組合における七月度乳質成績は、脂肪率が前年を上回る三・八二%、無脂固形分率は前年同様の八・七%となりました。細胞数については前年を下回る二〇・八万（前年二四・六万）の好成績となりました。

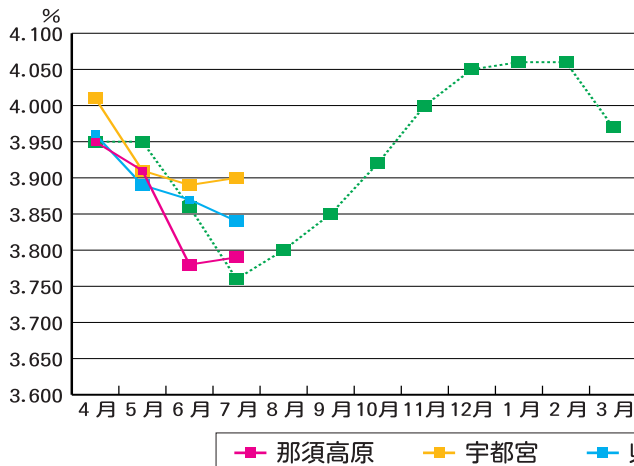
七月迄の乳量及び乳質成績は下記のとおりです。

酪農部

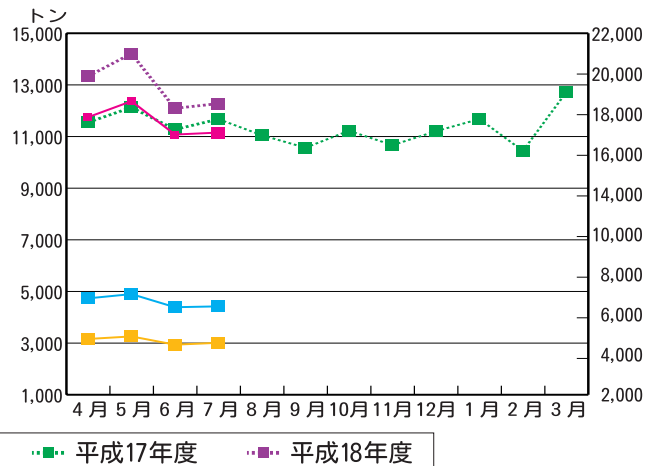
ヨーネ病の対策

家畜伝染病予防法は、家畜伝染病（いわゆる法定伝染病）と届出伝染病に位置づけ、各々に届出を義務づけています。別表に伝染病名を記載しました。

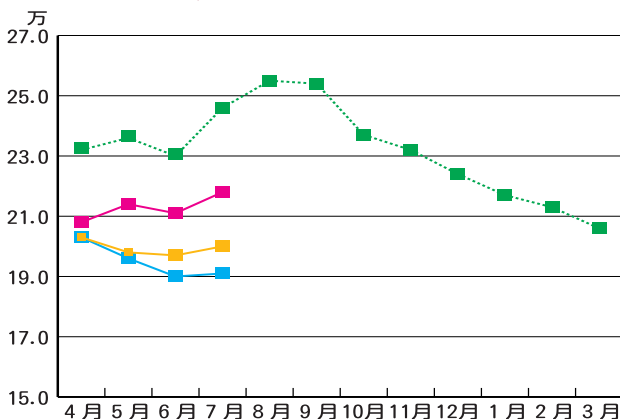
◆ 脂肪率の推移



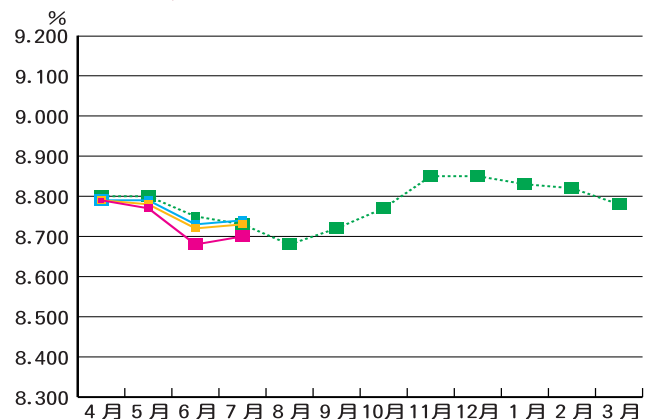
◆ 乳量の推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



ヨーネ病はヨーネ菌による牛の法定伝染病で、経口感染により起こる慢性消化器感染症です。

潜伏期間が一〜八年と長く、六ヶ月齢以下の幼齢牛に感染しやすいのが特徴で、菌の細胞壁が強く固で薬剤の効果がなく、本来殺菌作用のある貧食細胞マクロファージに長期間潜在し、妊娠・分娩等のストレスが要因で低鉄血となった時に発症します。検査方法にはエライザー検査、糞便培養検査、ヨーニン皮内反応があります。ヨーニン検査は感染初期に反応し、エライザー検査は排菌量が多くなってから反応します。この間、不顕性感染牛は排菌し続け、糞便培養検査は判定に約五ヶ月を要します。そのために、清浄化するには複数の検査法を併用して、複数回実施することが大切です。

予防対策は、四年に一回の家畜保健衛生所が実施するブルセラ・結核・ヨーネ病検査で陰性を確認し、牛の導入は、「陰性証明書」が

添付されているものを導入して着地検査を必ず行い、消毒槽を設置して、年一回定期的に牛舎消毒をして牛床・柱・壁等に消石灰乳を塗布するなど予防します。また、敷料は新鮮なもの、または完熟堆肥を利用し、消石灰を混ぜて使います。発生した場合は、法の定める家畜伝染病なので、家畜保健衛生所の指示に従って、検査・畜舎内外の消毒・糞尿処理・殺処分等を積極的に実施し、徹底した清浄化に努めることが大切です。

また、自主的に行なえることは、複数の検査を複数回実施して、三年間を目標に清浄化に努めます。常に、牛舎消毒、人工初乳の給与、同居牛の移動自粛、敷料への消石灰混合、完熟堆肥の敷料利用等を励行することが重要です。

次回は「牛白血病」を記載します。

診療課

牛の伝染病（監視伝染病）

家畜伝染病		届出伝染病	
牛疫 牛肺疫 口蹄疫 狂犬病 水胞性口炎 リフトバレー熱 出血性敗血症 伝染性海綿状脳炎 流行脳炎 炭疽 ブルセラ病	結核病 ヨーネ病 ピロプラズマ病 アナプラズマ病	ランピースキン病 牛丘疹性口炎 類鼻疽 トリコモナス病 牛白血病 牛カンピロバクター症 トリパノソーマ病 ネオスポラ症 牛バエ幼虫症 レプトスピラ症 サルモネラ症	ブルータング 悪性カタル熱 アカバネ病 チュウザン病 牛ウィルス性下痢・粘膜病 牛伝染性鼻気管炎 アイノウィルス感染症 イバラキ病 牛流行熱 破傷風 気腫疽

8月ホクレン初妊牛市場成績

（単位：頭，千円（税込））

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~350	351~400	401~450	451~500	501~550	551以上
苫小牧	8月4日	65	408	6	21	28	7	2	1
釧路	8月23日	228	400	31	79	101	15		2
十勝	8月23日	587	461	30	58	152	186	123	38
根室	8月24日	491	409	55	183	183	37	8	25
豊富	8月25日	313	405	42	92	136	39		4
北見	8月30日	355	382	94	151	64	39	5	2
合計		2,039	418	258	584	664	323	138	72
前月		1,628	389	503	509	386	135	36	59
前年同月		1,901	485	18	114	328	706	600	135

家畜市場成績

平成18年8月

（単位：円（税込））

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野	三十日 ホルス雄	154	-	81,950	1,050	37,011
	F1雄	104	-	204,750	56,700	160,690
	F1雌	68	-	140,700	23,100	110,420
館林	二十七日 ホルス雄	8	71	58,000	1,000	39,125
	F1雄	28	85	262,000	81,000	170,214
	F1雌	24	84	168,000	41,000	120,917



理事会だより

七月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 六月実施動態調査の結果報告について
- (三) ふれあい牧場土地契約について
- (四) 遊休資産の活用報告

協議事項

- (一) 六月度及び第一四半期事業実績について
- (二) 畜産担い手育成総合整備事業について
- (三) 栃木県統一支払乳価について
- (四) 専門委員会の委員構成について
- (五) 宇都宮支所及び烏山事業所の合理化について
- (六) 栃木県南支所基本設計について
- (七) 栃木県南支所土地取得契約について
- (八) 電算機等更新について

八月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について

- (一) 八月分生産者支払乳価について
- (二) 資本造成について
- (三) 従たる事務所廃止について
- (四) 栃木県南支所建設用地土地取得について
- (五) 債権者に対する公告の完了報告について

協議事項

- (一) 七月度事業実績について
- (二) 機構改革について
- (三) 規程の設定及び一部改定について

女性会活動報告

平成十八年度女性会統一テーマ

『牛乳を知ろう・広めよう』

『チエックシートの記録・保管を徹底しよう』

女性会の一員とし、少しでも牛乳の良さを知ってもらい、自らも消費の拡大を進めて行くことを目標に、会議や友人との集まりなどに牛乳を使った料理を持参し、微力ながら消費拡大に努めております。今回は三点のデザートレシピをご紹介しますので、ご参考下さい。

牛乳ようかん

材料 牛乳(500cc) さとう (20g)
アガー(20g)

牛乳を鍋に入れ膜が張りプツプツになったら火を止め、さとうとアガーを合わせたものを鍋に入れ混ぜながら溶かします。とろみが出たら型に流し冷やせば完成です。

ミルクくずもち

材料 牛乳(500cc) 片栗粉 100g
さとう(80g) きなこ(適量)

牛乳・片栗粉・さとうを鍋に入れ、よく溶かします。次に火を入れ焦さないようにかき混ぜ、餅のような固状になったら火を止め、冷ましてから一口サイズに丸めてきな粉を塗せば完成です。

三色ゼリー

材料 一段目(ほうれん草色) ほうれん草 200g 牛乳(500cc) さとう(20g) アガー(20g) バニラエッセンス(少々) 二段目(牛乳色) 牛乳(500cc) さとう(20g) アガー(20g)

三段目

(人参色)
人参 200g
牛乳 (500cc) さとう 20g
アガー (20g)
バナナ
エッセンス(少々)



右上:牛乳ようかん 左:ミルクくずもち 右下:三色ゼリー

一段目 ほうれん草、牛乳をミキサーにかけてから鍋で加熱し、沸騰してからさとう、アガー、バナナエッセンス(少々)を混ぜたものを鍋に入れよく混ぜてからバットに流します。二段目 牛乳ようかんと同じ作り方でバットに流します。三段目 一段目の作り方でほうれん草の代わりに人参を使って同様に作ります。(前の段が固まってから、次の段を作ります。)

女性会那須南支部 森 和子

お知らせ

酪農とちぎ職員募集

採用予定者

若干名

受付期間

平成十八年九月末日迄

願書提出先

宇都宮市平出工業団地5番8

酪農とちぎ農業協同組合

総務部総務課

その他詳細は左記の当組合ホームページより「組合情報」「採用情報」を御参照ください。

<http://www.rakunoutochigi.com/>

お問合せ

028-660-2211

総務部総務課課長 増子剛康

